



熊本県公報

第12736号
平成30年7月3日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 農作物共済の基準の廃止…………… (団体支援課) 1
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定取消…………… (会計課) 1

公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 1

登 載 依 頼

- 有明海自動車航送船組合職員採用試験 (社会人) の実施…………… (有明海自動車航送船組合) 1
- 内水面における漁場計画に関する公聴会の開催…………… (内水面漁場管理委員会) 2

告 示

熊本県告示第528号

平成12年9月6日熊本県告示第724号(農作物共済の基準)は、廃止する。
 ただし、平成30年産の農作物に係る農作物共済の共済関係については、なお従前の例による。
 平成30年7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第529号

熊本県収入証紙条例(昭和39年熊本県条例第24号)第5条第1項の規定による売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第3項の規定により告示する。
 平成30年7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	取消年月日
合志市福原2922(合志市総合センターヴィーブル内)	合志市母子寡婦福祉連合会 会長 宮田 美野枝	平成30年6月30日

公 告

熊本県公告第385号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
 平成30年7月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 合志市豊岡字須屋久保1900番42
 889.30平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 合志市幾久富1758番地200
 株式会社ナガエ

登 載 依 頼

有明海自動車航送船組合職員採用試験(社会人)の実施(公告)

平成30年度有明海自動車航送船組合職員採用試験(社会人)の実施について、次のとおり告知する。
 平成30年7月3日

有明海自動車航送船組合
管 理 者 西 田 寿 美 生

1 試験職種及び職務内容

試験職種	職務内容
社会人基礎試験	有明海自動車航送船組合事業部における総務、営業、運航管理等の一般事務

2 給与

初任給は、採用される人の職務経験等に応じて決定する。

3 受験資格

次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者
 - (2) 民間企業等における職務経験年数が通算して5年以上有する者
- ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者はこの試験を受験できない。

4 第1次試験

- (1) 試験種目
社会人基礎試験（職務基礎力試験及び職務適応性検査）
- (2) 試験の実施日
平成30年9月16日（日）
- (3) 試験地
長崎県島原市
- (4) 第1次試験合格者発表
平成30年10月中旬に多比良港及び長洲港のフェリーターミナル並びにホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に書面で通知する。

5 第2次試験

- (1) 試験種目
人物試験（個別面接）、作文試験及び身体検査（当組合が指定した医療機関の健康診断書の提出）
- (2) 試験の実施日及び試験場所
第1次試験合格者に別途通知する。

6 最終合格者発表

最終合格者は別途書面で通知する。

7 受験手続

- (1) 試験案内及び受験申込書の入手方法
郵便によって請求する。請求方法は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、有明海自動車航送船組合事業部総務課あて郵送する。
- (2) 受験の申込み
受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、封書（簡易書留扱い）にて有明海自動車航送船組合事業部総務課に郵送すること。
- (3) 申込受付期間
平成30年8月1日（水）から平成30年8月16日（木）までの必着とする。

8 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、有明海自動車航送船組合事業部総務課に行うこと。

有明海自動車航送船組合 事業部総務課
郵便番号 859-1311 長崎県雲仙市国見町土黒甲2-28
電話 0957-78-3358

熊本県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定に基づき、内水面における漁場計画に関する公聴会の開催日時及び開催場所並びに漁場計画を次のとおり告示する。
平成30年7月3日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 江藤 俊男

- 1 開催日時 平成30年7月19日（木）午後1時30分から
- 2 開催場所 熊本県庁本館13階 展望会議室（熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）
- 3 漁場計画の概要
別表のとおり。
なお、漁場計画の詳細については、当委員会事務局（県庁水産振興課内）において閲覧に供する。
- 4 その他
公聴会において意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、従事する漁業又は職業及び意見の概要を記載した書面を平成30年7月12日（木）までに当委員会事務局へ提出してください。
なお、公聴会において、公述者の代理人として意見を述べようとする者は、代理人であることを証明する書面を持参してください。

別表 内水面における第14次漁業権切替に関する漁場計画概要

区画漁業権

漁場計画番号	漁業種類及び漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	地元地区
内区第1号	第1種区画漁業あおのり 浮流し養殖業	10月1日から翌年5月 31日まで	八代市植柳新町地 先	八代市（旧八代市に 限る）
内区第2号	第1種区画漁業あおのり 浮流し養殖業	10月1日から翌年5月 31日まで	八代市柘檀町地先	八代市（旧八代市に 限る）
内区第3号	第1種区画漁業あおのり 浮流し養殖業	10月1日から翌年5月 31日まで	八代市千反町地先	八代市（旧八代市に 限る）